「木材利用ポイント事業」および「静岡県木造住宅建 築助成」に係る実務セミナー

ポイントを利用するためには、施工業者が 事業者登録をしなければなりません。

当センターは、林野庁が実施する「木材利用ポイント制度」の事業者の認定登録などを行なう事務機関 となりました。これに伴い、制度の目的、概要、ポイントの付与対象から事業者の皆様の登録手続き等 まで分かり易く解説する、事業者様向けセミナーを開催致します。

開催日程・会場

| 地区 | 開催日時 | 講習会場 | 定員 |
|----|---------------|-----------------------------|-----|
| 中部 | 2013年4月24日(水) | 静岡商工会議所 5階ホール | 160 |
| | 13:30~16:30 | 所在地:静岡市葵区黒金町20-8 | |
| 西部 | 2013年4月25日(木) | アクトシティ浜松 コングレスセンター 52~54会議室 | 120 |
| | 13:30~16:30 | 所在地:浜松市中区板屋町111-1 | |
| 東部 | 2013年4月26日(金) | 沼津市立図書館 4F視聴覚ホール | 150 |
| | 13:30~16:30 | 所在地∶沼津市三枚橋町9−1 | |

【受付時間】各会場、13:15より受付開始いたします。

※ 駐車場・駐車券のご用意はございません。公共交通機関をご利用ください。

講習内容

1. 木材利用ポイント事業のご案内

- 制度概要について
- 事業者登録手続きについて [講師]静岡県建築住宅まちづくりセンター
- 2. 静岡県木造住宅建築助成 [講師]静岡県 林業振興課



※今回のセミナーの内容に、木材や木製品の認証についての説明は含まれておりません。

対象

一み方法

工事を行う施工業者



無料

申込

まちづくりセンターのホームページ(講習会の案内)よりお申込みください。

http://www.shizuoka-kjm.or.jp/seminar/index.php

受講票 発行

◎ 受付が完了しますと、必ず返信メール[受講票]が送られます。

<u>メールを印刷し、受講票として当日受付にご提出下さい。</u>

返信メールのない方は、エラーとなっている場合がありますので、企画営業課までお問い合わせ下さい。

◎ 各会場とも定員になり次第受付終了いたします。

問 合せ先

◆セミナーの内容に関するお問い合わせ

センター 評価業務課

TEL. 054-202-5573

◆お申込みに関するお問い合わせ

センター 企画営業課

TEL. 054-202-5540

